

北海道自然保護協会会報
Nature Conservation Society of Hokkaido

1989年7月号

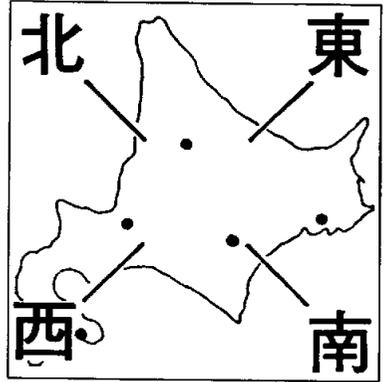
No. 67

NC HOKKAIDO



定山溪天狗岳より見た余市岳

写真：福地郁子



食卓から見える 自然の破壊

伊 藤 みえ子
(美唄消費者協会)



あれは五・六年前のことだった
と思います。
エビフライのエビが薬くさいと
いう苦情がレストランでの食事中

におこって、その場で当のエビを見ると新鮮であるのに一匹だけが確かに何かの薬品の匂いがします。調理場には洗剤も漂白剤、殺菌剤もないのですからエビそのものに由来する様です。早速、保健所へ、「フンフン」、「いやしない」「する」とやっていると衣はぐしゃぐしゃ、エビは正体もわからないカケラになって、とうとうわからずじまいでした。その後、卸売市場やセンターに問い合わせましたら、今は殆どが輸入もののため、退色や腐敗を防ぐために様々の薬品が使われて来ているとか…。こんなことから見えて来たのは思いがけなく「エビ」輸入大國日本の姿でした。これも十数年前ですが東南アジアを旅行した報告会で見た映画です。

青く美しい南国の海、それを見下ろす「からゆきさん」のお墓から余り遠くない海岸で、粗末なワンプイスの母が二十人ばかり、せつせとエビの皮をむいているのです。日本むけに。それ以来、エビは胸のいたむ食物になってしまいました。ますますエビ大國になった日本は底引き網で徹底的に取りまくり、とうとう各地で養殖を始めると言います。勿論薬漬けで…。しかも養殖のためにマングローブの木がどんどん切り倒され

ている、とは彼の地に行つて来た若い記者の話でした。底引き網は現地の人たちの食料だった小魚まで枯渇させたといえますから、海の生態系までこわしたことは確か、その上に薬漬け養殖で海の汚染は勿論、熱帯林の破壊にまで手を貸しているとは…。しかもカナダはタイ国に放射線を照射する会社を作ったので、おこめ、果実からエビまで今度は放射線の照射を早くからマレーシアのアペン(市民団体)から来ていましたが、いずれにしてもそのエビのターゲットは正しく日本なのです。苦い苦いエビ、エビはますます環境を破壊するばかりか人間自身の自然の恒常性を狂わせるかも知れません。それでも末だ日本人はえびを食べるのでしょいか。

またこうしている間に、オーストラリア市民団体のスー・アノルドさんからは「カンガルーを食べないで」という手紙が届いてびっくり。あの地にしか残っていない野性のカンガルーの肉を日本に輸出しようと、あちらの議員さんたちが試食までしたというのです。しかし肉にはトキソプラズマがいる上に工場は不衛生でサルモネラ菌が繁殖しやすく、いつ、どんなことがおこるか知れません。

また数少ない野性動物の絶滅を招くかも知れないと…。

いくらグルメブームとはいえ、誰がそんなことを考えるのでしょうか。うっかりしていると、もうどこかに来ているかも…あり余るモノの中で、食物までお金もうけの道具にしてしまい、貴重な野性の種を絶滅の危機にさらしてまで食べるとは…。

いま、私たちの食べものは野菜や果実を見ると農薬や化学肥料で死にかけて大地を、パイの牛乳にも成層圏にまでたまってしまった放射能を想わずにはいられません。ようやく、そのことへの反省から、もう一つの生き方を選び始めたとき、中国のすさまじい動乱です。失われた生命は二十人とも五千人とも伝えられています、それこそ生命というかけがえのない自然の破壊です。武力による力の制圧であることは人間らしい精神・魂への挑戦そのものではないでしょう。中国大豆のおとうふやなつとう、中国から伝えられたおしょうゆなど日常的で親しみこめて毎日の食卓にある食べものも今は苦く悲しく、私たちは何をすべきか、を問いかけている様です。

(美唄市在住)

庭に生えた 桑の木

谷本光典
(医師)



縁がわと直角につながっている廊下なので、ひさしの雨樋は、やはりここで直角に曲っている。その雨樋の支え金具に、子雀が泊まりにくることは、二、三日前から気がついてた。

五月から六月へ移ろうとする日没の遅い薄暮の中で、子雀は、いったん支え金具へ留まってからも、また庭木の小枝に移ったり、しばらく繁みに身をかくすというためらいを重ねたあげく、結局この金具に丸っこい身体をおしつけるように沈めて、じっと動かなくなる。真夜中にここを通りかかったら、「チュッ、チュ、チューン」と、

小声だが雀の尻上りな啼き声が出た。ねむい頭で「そうか、鳥も寝言を言うこともあるんだな」とだけ感じたが、頭を枕につけて考えてみて気がついた。「あの尻上りの啼き声は、子雀が親雀に、目の前の餌を拾って口に運んでくれと甘える時の声だ。」

雀は、巣立ったあとも五、六日、親鳥が子雀たちを引きつれて餌をあさる。パンくずをまいておいた餌場に連れてくることもある。親鳥がパンくずを食べると、子雀は自分にもくれと、「チュッ、チュ、チューン」と甘えた声で、両翼をすこしひろげ、全身の羽根をふくませせてせがみ、親鳥にパンくずを自分の口まで運んでもらう。

種受けて寝言で啼いた子雀は、二、三日前に別れた親鳥との、この食事の場面を夢にみていたに違いない。翌晩、もう一度しっかりと目覚めた耳で長いこと待って、この寝言を確かめた。しばらくして、子雀はもうここへ泊りにこなくなつた。

翌年の春、子雀が糞を落していったと思われる位置に、見慣れない双葉が生えた。何であるか確かめるまで抜かないよう家中で見守っていたら、本葉が三、四枚出て、「桑」と判った。すくすくと育つて、その年のうちに軒端にとどく

ほどになった。葉が落ちてから、半分に切りつめた。

年に一度庭木の手入れにくる庭師さんたちに「その木、根元から切らないでね」と頼むことすでに八回。主な木を植え石をあしらってから百年以上にもなる坪庭の、靴脱ぎ石の肩先に若木の桑という違和感は、庭師さんの軽蔑の視線をまつまでもなく、自分でも判っている。

しかし、子別れの日、親鳥から、桑の実を口移しに食べさせてもらったに違いないと、寝言の啼き声とともに、子雀の夢の内容まで物語ってくれるこの桑の木には、実が出来て、せめて一度だけでもいい、それを小鳥たちが味つたのを確かめてから、この庭をたち退いてもらうのが礼儀というものであろう——と考えている。

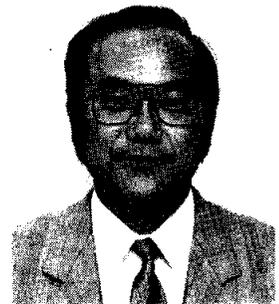
(愛知県在住)

立ち向う ナチュラリスト

飯部紀昭

(毎日新聞社・北海道支社報道部
編集委員)

「どろ亀先生は僕の師である。森の奥深く先生が歩くと、風まで



が急にやさしく囁き出す」と、倉本聡さんが、森の詩人、高橋延清さんについて語っている。その「どろ亀さん」と、札幌近郊の手稲山の中腹にある「どろ亀ヒュッテ」で、カンビールを空けながら語りあったのは、昨年八月だった。

飄々として、そして時として、肩をいからせ、目をむいて怒る。京都を旅して、街路樹のプラタナスが鉄柵に噛(か)みつくさまを見た時の衝撃。「これぞ、おごれる現代文明への告発だ」と直感したという。それ以後、やさしい詩人は、鉄柵が象徴する「破壊の文明」に昂然と立ち向う。倉本さんや井上靖さん、大石武一さん、荒垣秀雄さんらに呼びかけ、二十一世紀へのグリーン・ルネッサンス運動を提起したのだ。

植物も動物もどろ亀さんは自分の詩を一語一語大きな声で読み聞かせてくれる。どろ亀さんの感性

がそのまま伝わってきて、実に説得力のある語り口である。そんなどろ亀さんも確か今年は七十五歳。さすがに体調も狂いがちだが、四月初め、ひょっこり北大植物園を散策したあと立ち寄ってくれた。「マンサクの花が咲いたというんで出かけてきた」という。そんな「どろ亀さん」は私にとっても心の師である。

自然を愛する人々は、やさしさの中にも、「立ち向かう」シンの強さを秘めている。それがナチュラリストの個性だと思う。「どろ亀さん」に負けない個性を七十二歳の永田洋平さんにも見出すことができる。釧路短大教授というより、道内のナチュラリストの草分けといてもいい人だ。

昭和六年、十四歳で弟子屈に移住した。まだ原始の面影を残した道東の自然に魅入られて、野生生物の生態研究に取り組み、ていねいに記録してきた。先日、旭川市郊外の嵐山に誕生した自然教育のピジターセンターを訪れた際、寄贈書のヤマの中に見つけた「北海道動物記」は永田さんが昭和三十三年に法政大出版会から出版した古典的名著だ。シマフクロウ、クマガラ、ヒグマ…一枚一枚の写真と生態の記述に、永田さんの汗が光っているようだった。

今年二月、「知床賞」の第一回受賞者に、永田さんが選ばれたのは、先駆者としての業績を讃えられたもので、当然の榮譽だった。受賞後、「医者に治療を要する病気が五つもあるといわれて、さすがに参ってたよ」という永田さんにお会いしたのは、六月の初めである。一カ月分の講義を三日間の集中講義でこなし、あとは「病気の虫と相談しながら書いてるよ」と笑う。四十五カ国に翻訳紹介された「北海道の大自然」が好評で、「一千万円くらい印税が入るかな」と冗談ともつかないところは、「どろ亀さん」と似ている。今、構想中の大作は「人間動物記」。永田さんに言わせれば、人間ほど面白い動物はいないのに、人間が動物図鑑に載っていないのはおかしい。「オレは人間を生物レベルに降ろして分解してやる」というのである。「もう秒読みに入っているから、遺言のつもりで書くよ」——永田さんの目が異様に光って印象的だった。

(札幌市在住)

自然事典 18

先駆植物

辻井達一(北大植物園長)



Robinia pseudo-acacia
ニセアカシア

植物群落が裸地などに形成される時、最初に出現するものが先駆植物である。木から草まで種類は多いが共通するのは乾燥や貧栄養的な土壌条件に耐えることだ。木の中ではことにマメ科など根りゅう菌によって空中窒素の固定を行い、自ら立地の土壌改良を進める能力を持つものがある。この性質を利用して土地条件の改良を行う場合もある。

節だが、この樹もまた先駆植物の代表的な一つである。ニセアカシアはアメリカの西部開拓に際して新しい町に先に植えられたと言う。それは乾きがちの開拓の町にあってもっとも適当な樹種の見つけであった。

先駆植物はバイオニアの訳だがニセアカシアはこの場合、二重の意味を持つことになる。新しく創られた町、札幌の街路樹にアカシアが採用されたのもまたこうした理由からと思われる。

北海道の七月はアカシア(アカシアは熱帯の樹種で、北海道に植えられているのは正しくはニセアカシア)の季

北海道自然保護協会

一九八九年度、通常総会要録

日時／一九八九年五月十三日(土)十三時半
場所／北海道クリスチャンセンター

(札幌市中央区北七条西六丁目)

総会の冒頭、八木会長より、協会は多くの問題を抱え、試練の時を迎えている。出席の方々の生の意見をお聞きし、今後に反映させたいとの挨拶があった。

総会では本年度の事業として、広報事業の充実をはかるほか、自然保護読本「身近な自然」を発行することが決められた。

また、自然観察会、自然観察旅行(美林ツアー)の他、日本自然保護協会と共催で、上川郡当麻町において、自然観察指導員講習会を開催し、自然保護思想の普及をはかるなども了承された。

当面する諸問題、道内のリゾート開発、千歳川放水路、夕張岳スキー場などに、自然保護を推し進めるために必要な実践活動を行い、自然環境保全上の提言を行うことも了承された。

財政安定の為、前年度に引き続き、会員拡大のキャンペーンを続行し、会費の納入率を高める努力することが確認された。

成立 会員総数二五七名のうち、五二名が出席、委任状五八四名を合わせて六三六名となり、過半数を越え総会は成立。

議長 定毅十七条により、伊達佐重会員を議長に選出し、議事録署名人に同二十一条及び総会議事運営規定により、三浦二郎、鹿土政春常務理事を選出。資格審査、議事運営委員に柳沢信雄理事、今村朋信会員、富川徹会員、成瀬廉二会員、川辺百樹理事を選出。また、総会書記に大友健理事、前田重和理事を指名、承認した。

会長あいさつ

自然保護運動に熱心な方々のご出席に感謝します。

北海道は今、観光開発、リゾート開発の声が大になり、更に従来からの千歳川放水路問題、核問題、フロンガスによる

地球規模の問題まで、多くの問題に遭遇し、協会も試練の場に立たされています。加えて、第一次、第二次産業の落ち込みによる道民生活の危機でもあり、自然と人類生活の両立を目指し、自然との賢明な共存を求めて行かなければなりません。

これらについて、ご出席の皆さんの生のご意見をいただき、協会の今後の活動に反映させてゆきたいと思えます。

祝電披露

衆議院議員町村孝氏、参議院議員小笠原貞子氏。

議案審議に先立ち

及川敬一氏より年号使用についてと前年度繰越金の取り扱いについて質問が出る。

…会長より国際的に行われている西暦の使用は理事会の決定事項であり、今後とも西暦で会務を進める方針。議長より繰越金取り扱い不透明については、議事関連で質疑してほしい旨の発言で終える。

議事○議案第一号「昭和六十三年度事業報告及び収支決算」

八木会長より説明、新入会員一三四名の加入に感謝し、広報事業にも成果があったことにふれる。更に夕張岳の天然記念物指定とスキー場構想に対する反対運動の経過をのべる。

三浦副会長より収支の骨子説明。会の

運営については、一般会計の運用を第一にし、会員の拡大を柱にし、会費未納者の原因を究明整理に努めたこと。なお、一般事業収入の増は、読本、会誌などの売上げによる。

さらに、細部は資料に基づき、高橋事務局長より説明された。

監査報告

広井監事より会計事務の適正である旨報告され郵便料の値上げによる節約のため、FAXの使用をしてはどうかなど補足された。

主な質疑は次の通り

及川会員…知床運動のあり方については、対応のしかたに問題がある。今後臨時総会又はシンポなどにより対処してはどうか。

議長…お考えは参考になるので、要望として受け、今後の問題処理に生かしていきたい。

及川会員…六十三年度繰越額について、明確に監査委員より説明を受けたい。高橋事務局長…質問の内容を整理して、特別会計、財産目録部分の詳細説明。

※議事進行の声があり、議長一号議案について一括承認を求め、異議なく承認される。

○議案第二号「一九八九年度事業計画及び収支予算」

・会長補足説明 ・会費年額四千円の明記の徹底を欠き申訳ない。身近な自然問題について会員の声を出してほしい。今

後重大な問題はシンポジウムを開き進める。目下協会は夕張岳スキー場問題を重点に取り組み、協会は賛成しかねるとの見解である。

○事業に関する主な質疑は次の通り。
及川氏…多種多様な問題のなかで、行政とのかね合いを、今後協会はどうか考えていくのか。

八木会長…協会は法人団体であるが、行政執行権はなく、定款第四条により、自然保護上のことに關して、勧告、要請、要望を行うとなっている。

今村会員…夕張岳開発については、地元団体の反対の動きと共に、三菱系の炭鉱が動き始めた。現実になれば地元で支障が出る。これらを前にして、是非協会は動きだすべきである。

佐藤会長…夕張岳のシンポジウムが終了したら、理事会として処理していきたい。八木会長…泊原発問題については、NC65号にて協会のとるべき方向を示した通りだが、今夏行われる原発問題シンポジウムの実行委員会に協会として参加すべきか否か、理事会は賛否両論があり決着していない。賛否両論の概要説明をし、皆さんの意見を聞かせてほしい。

佐藤会員…理事会でまとまらない事を急に言われても、理解、判断がむずかしく、総会の審議が進まない。

※他会員よりも別に賛否に係る発言が出ないので打ち切る。

特別事業関連について会長より追加説

明。

斜里町知床の伐採計画の復元問題、知床シンポジウム(八月十五、十八日)に多数参加してほしい。

○収支予算について

高橋事務局長より補足説明、一般会計のみで処理運用の見通しがたった。支出面でアルバイトを盛りこみ、事務局一人半体制とした。

特別会計は、この程度の受託があるだ

ろうと計上した。繰越金については特別会計部門に法人税がかかってくるので繰越す必要がある。

主な質疑は次の通り
及川会員…会費未納者のケジメに対する処理がなまぬるい。

八木会長…会費未納については心を痛めている。ボランティア的な性格もある会としては、納入期についても、或る程度の幅をもって我慢をしている。

決算報告 (昭和63年4月1日から1989年3月31日まで)

1. 一般会計

収入の部		支出の部	
勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
(基本財産運用収入)	(94,920)	(管理費)	(3,854,914)
基本財産利息収入	94,920	賃料	1,787,161
(会費収入)	(6,094,000)	福利厚生費	245,277
個人会費収入	3,124,000	会議交通費	47,336
団体会費収入	2,970,000	会費運搬費	245,170
(一般事業収入)	(753,605)	通信費	424,180
一般事業収入	753,605	消耗品費	198,489
(補助金収入)	(1,460,000)	印刷製本費	44,500
地方公共団体補助金収入	1,460,000	燃料水料費	29,111
(助成金収入)	(700,000)	光熱水料費	93,020
民間助成金収入	700,000	貨賃材料費	624,847
(寄付金収入)	(93,700)	諸図書資料費	97,500
寄付金収入	93,700	支払手数料	1,900
(雑収入)	(235,139)	雑費	4,665
受取利息	6,983	(一般事業費)	11,758
雑収入	228,156	広報事業費	(4,548,130)
(繰入金収入)	(13,400)	普及事業費	1,530,630
繰入金収入	13,400	普及啓発事業費	17,500
(前期繰越収支差額)	112,642	(調査研究等事業費)	3,000,000
		(積立預金支出)	(177,922)
		退職給与積立預金支出	(0)
		(繰入金支出)	0
		繰入金支出	(81,290)
		(予備費)	81,290
収入合計(A)	9,557,406	支出合計(B)	(283,060)
		次期繰越収支差額	8,945,316
		(C) = (A) - (B)	612,090

2. 特別会計

収入の部		支出の部	
勘定科目	決算額	勘定科目	決算額
(受託等事業収入)	(7,362,050)	(受託等事業費)	(7,410,357)
受託事業収入	7,217,000	受託事業費	7,315,345
読本普及事業収入	145,050	読本普及事業費	95,012
(雑収入)	(106,258)	(繰入金支出)	(13,400)
受取利息	2,458	繰入金支出	13,400
雑収入	103,800		
(繰入金収入)	(81,290)		
繰入金収入	81,290		
(前期繰越収支差額)	(247,599)		
収入合計(A)	7,797,197	支出合計(B)	7,423,757
		次期繰越収支差額(C) = (A) - (B)	373,440

広井監事…会長の悩みは当然と思う。義務権利により会費の徴収を考えたら、逆に金がかかる場合もあり、会員も減になる。要領よく、適度な収入をあげるのが、この団体の場合は得策である。及川会員…特別会計のおこし方に疑問がある。入ってくるかどうか、解らぬものに對し計上し、執行にあたっては、伝票のふりかえ操作で複雑にやってみるようだ。

八木会長…道関係機関の内容通達により、項目毎に積算したものである。即ち内示を受けているものである。

高橋事務局長…定款四十八条にて、会計処理規定により、特別会計部門を設けることができ、更に一般と特別の区別をすることになっている。

※及川会員が六十二年度における繰り越し金関連の質問をしようとしたが、議事進行の音が強く出される。

議長、質疑を打ち切り、議案に関する承認を求める。

全員拍手で承認される。

○議案第三号、「その他」提案なし。

議長退任、会長閉会の挨拶
 俵副会長閉会宣言、十五時三十分。

総会終了後しばらくの休憩をおいて

講演会 梅沢 俊氏「夕張山系の花」に移る。総会の終了をまっていた一般参加者が多数入りこみ、会場は満員の盛況となり、梅沢フジの層の厚さがうかがわれた。これに出来るようにつきつぎに写し出される夕張岳の特産植物ユウバリコザクラ、ユウバリソウなどの高山植物の見事なスライドに感嘆の声を惜しまなかった。そして「これらの貴重な植生が、いま計画されている夕張岳スキー場によって、失なわれる危険性が大きい」との結論に、参加者一同はスキー場建設には反対の意向を強くしたのであった。つづいてミニシンポジウム「北海道のリゾート開発を考える」がひらかれ、四月

予 算 計 画 (1989年4月1日から1990年3月31日まで)

1. 一般会計

収入の部		支出の部	
勘定科目	予算額	勘定科目	予算額
(基本財産運用収入)	(90,000)	(管理費)	(4,442,500)
基本財産利息収入	90,000	賃 金	2,318,000
(会費収入)	(6,100,000)	福 利 厚 生 費	170,000
個人会費収入	3,200,000	会 議 交 通 費	80,000
団体会費収入	2,900,000	旅 費 運 搬 費	380,000
(一般事業収入)	(300,000)	通 信 運 搬 費	250,000
一般事業収入	300,000	消 耗 品 費	150,000
(補助金収入)	(1,310,000)	消 耗 品 費	50,000
地方公共団体補助金収入	1,310,000	燃 料 費	33,000
(助成金収入)	(1,300,000)	光 熱 水 料 費	93,000
民間助成金収入	1,300,000	賃 料 費	750,000
(寄付金収入)	(50,000)	諸 会 費	97,500
寄付金収入	50,000	図 書 資 料 費	55,000
(雑収入)	(107,910)	支 払 手 数 料 費	6,000
受 取 利 息	6,000	雑 費	10,000
雑 収 入	101,910	(一般事業費)	(4,440,000)
(繰入金収入)	(1,000,000)	広 報 事 業 費	1,700,000
繰 入 金 収 入	1,000,000	普 及 事 業 費	40,000
		普 及 啓 発 事 業 費	2,700,000
		(調査研究等事業費)	(300,000)
		(積立預金支出)	(250,000)
		退職給与積立預金支出	250,000
		(繰入金支出)	(1,000,000)
		繰 入 金 支 出	1,000,000
		(予備費)	(437,500)
当期収入合計	10,257,910	当期支出合計	10,870,000
前期繰越収支差額	612,090	当期収支差額	0
収入合計	10,870,000	次期繰越収支差額	0

2. 特別会計

収入の部		支出の部	
勘定科目	予算額	勘定科目	予算額
(受託等事業収入)	(4,730,000)	(受託等事業費)	(5,105,440)
受託事業収入	4,580,000	受託事業費	5,005,440
読本普及事業収入	150,000	読本普及事業費	100,000
(雑収入)	(2,000)	(繰入金支出)	(1,000,000)
受 取 利 息	2,000	繰 入 金 支 出	1,000,000
雑 収 入	0		
(繰入金収入)	(1,000,000)		
繰 入 金 収 入	1,000,000		
当期収入合計	5,732,000	当期支出合計	6,105,440
前期繰越収支差額	373,440	当期収支差額	0
収入合計	6,105,440	次期繰越収支差額	0

上旬富良野・大雪リゾート地域を協会の視察団として調査した結果に基づき、八木会長と寺島理事から報告が行われた。その要点をのべると、八つの地域の計画はいずれもスキー場、ゴルフ場とホテルの三点セットを含む画一的な計画が多く、互いに足のひっぱりあいや自然の破壊のおそれが大きく、果してそれぞれの地域の活性化につながるか疑問の点が多いというものであった。この報告をめぐって、多くの会員より発言があり、熱心な討論が行われた。なおこの報告は今夏発行の会誌「北海道の自然」二八号に発表されるのでご覧いただきたい。

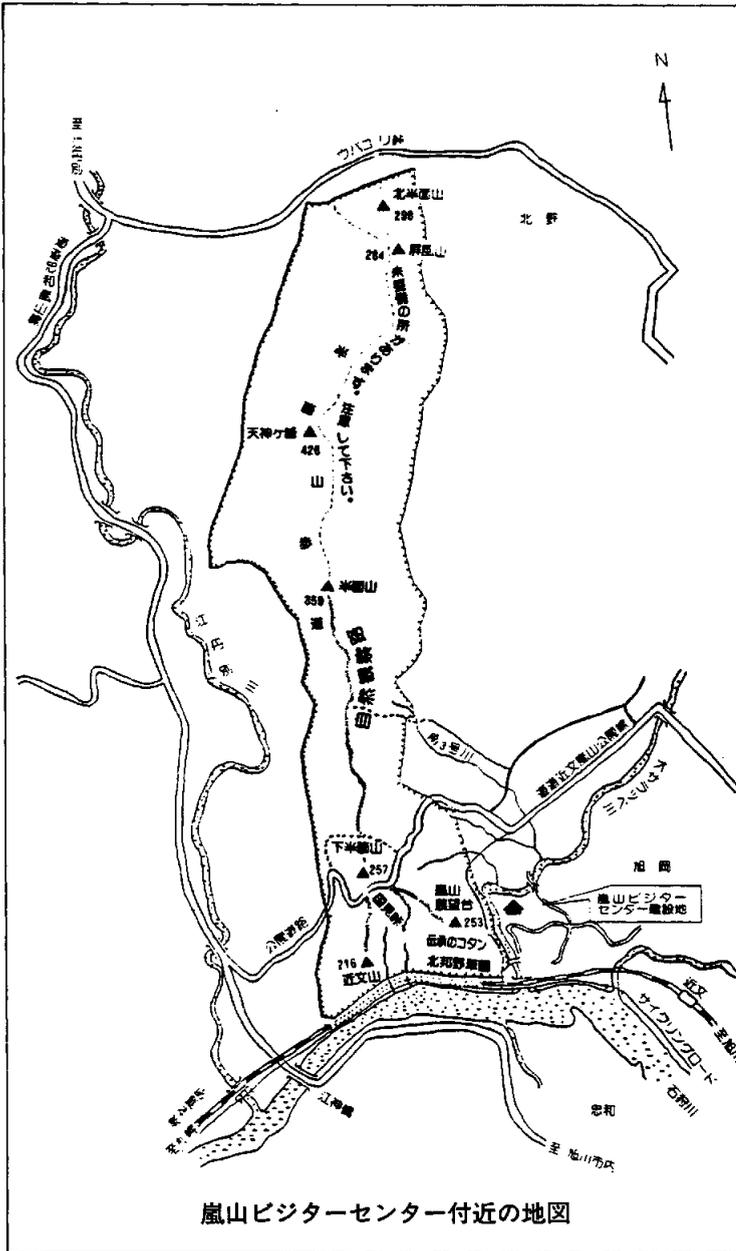
終了後の懇談会は三二名の参加があり、和気あいあいのうちに自然を語り合い一夕をすごした。

嵐山ビジターセンター

開館式に参加して

八木健三

(北海道自然保護協会・会長)



嵐山ビジターセンター付近の地図

「嵐山ビジターセンターが四月二十九日に開館式をいたします」とのご案内をいただいたところ、折よく二十八日の夏、当麻町(旭川市の北東の隣町)に協会が主催する自然観察指導員講習会の打合せと挨拶のため、同町に出かけることとなった。

この日は当麻町在住の佐々木太一氏(元比布町立蘭留小学校校長)のご案内で、町役場にご挨拶したあと、会場の「ふるさと森 憩の家」や鍾乳洞などを見て、講習会のもち方を検討し、佐々木さんのお宅に伺った。お宅は当麻山麓の森につつまれたモダンな建築で、「トーマスチャイルドハウス緑郷」とシャレた名前の保育園である。お宅のまわりの草原には、勢よく泳ぐ鯉のぼりの周りに、大勢の幼児たちがとび廻って遊んでいる。「自然とのふれあい、体験教育の重視」を第一にかかげる佐々木館長、主任教授美津子夫人の指導のもとに、子供たちがのびのびと活動しているのがまことにうれしい。その夜はここでお世話になる。

二十九日はセンター代表の出羽寛氏夫人がわざわざ佐々木さん宅に来られ、その車に乗せていただいて旭川に向う。車中、二年間にわたる出羽さんの苦心談などを伺いながら、嵐山については十二時すぎで、既に大ぜいの人びとが集っていた。センターは明るい茶色のガッシリしたカナダマツのログハウス、新緑にまつまられてよく映えている。入口にはテントも何張かはりめぐらされ、手づくりのクッ



完成した嵐山ビジターセンター

すっかり白髪が板についた三浦二郎さんの笑顔がそこにあった。

これから旭川市環境部松浦部長、鷹栖小林町長、野生生物情報センター島田氏の祝辞がつづいたあと、数名のかわいいお子さんのテープカットで式はしめくくられ、建物内部の自由見学となった。

一階には案内カウンター。図書コーナーには嵐山関係はじめ北海道各地の自然関係の図書がならんでいる。嵐山の自然と歴史、文化と一目で見れる立体地図や各種のパネル、模型に、ボランティアの会員の努力のあとが偲ばれる。次第、またテーブルの上には、

この地域の小哺乳動物の標本が、学習用にならべられている。さらにビデオ、スライドの映写装置もおかれ、五〇人位の収容能力がある。

さらに水道やプロパンガスの設備もあるの、簡易な食事の用意もできるようだ。

二階に上ってみると、レンジャーの研修室や休憩室となっており、窓からの眺望がなかなかよい。

二時からは「嵐山を歩く」という野外観察会が吉田友吉氏ほか二人の講師の指導で、三班に分れて行われた。吉田さんは元北邦野草園の園長さん、嵐山のこと

は知りつくした山の主で、「嵐山の自然」の著者。ユーモアを交えた説明で参加者に感銘を与えられた。

石狩川の支流のオサラッペ川の岸を上流に歩いてゆくと、川にかゝった釣橋状の人道橋があり、これを渡るとスキージャンプのシャンツェが目の前にそびえている。あたりにはこの地域をつくっている赤色珪岩のガラガラとした角礫が散らばって歩いて歩きにくい。ここから道は川沿いにミズナラ、ハルニレ、エゾイタヤなぞからなる広葉樹の森の中を下流に向って進んでゆく。新緑の木々の根本に咲くいく種もの野草の花のまわりをとりかこんでいると、時々先頭の吉田さんが戻って来て、後におくれた人びとも説明をされる。そして最後はオクエゾサイシンの群落のところまで終り、チノミシリルイカの橋を渡って、センターに戻ってきた。

このセンターの事務局長の大役を引きうけられた「どらねこ文庫」の主催者の石川悦子さんや、今日の大役をおえてホッと一息ついておられた出羽さん始め、皆さんにご挨拶をしたあと、再び出羽夫人の車で旭川駅まで送っていたとき、帰路について。まこと

に充実した一日であった。



サービスコーナーのテントの下で右から石川悦子さん、八木、出羽寛さん

キーやジャガイモ、トマトジュースやビールのサービスは有難い。またわきのテントでは「嵐山の自然」「嵐山フィールドマップ」「嵐山ガイドブック」などの出版物に、オリジナルの嵐山バッジなどが人びとを引きつけていた。

やがて一時にセンター前の広場に皆が集って開館式が始まる。まず代表の出羽さんの挨拶につづいて、建設委員長の今津秀雄氏がセンター建設の経過や今後の運営方法、さらにセンターの行事予定などについて説明された。お話をききながらセンターのスケッチをしていると肩をポンと叩く人がいる。ふりむいてみると、

一大前氏の論文に お答えして一

中野 徹 三

(北海道自然保護協会常務理事)

文芸春秋社のオピニオン誌
「諸君」の昨年七月号に、

前北見営林支局総務部長の大前弘氏が論文を書かれましたが、そこには八六年の知床問題に際して協合理事会が取った態度を批判する箇所が含まれていました。そのなかには、事実の誤認や事柄の一面化があるとともに、当事者として当然生じうべき反撥や疑問も含まれております。

理事会で検討の結果、私が以下の小論をまとめ、同誌の本年五月号に掲載されましたので、会員の皆様にご報告申し上げます。

日本の 自然保護のために

本誌一九八八年七月号に大前弘氏(前北見営林支局総務部長)は、「ある大物記者の無知とゴウ慢」と題する論文を書かれ、一九八六年の知床国有林伐採問題についての自然保護団体の運動ならびに朝日新聞、とりわけ本多勝一氏の報

道姿勢を批判されている。民主主義の健全な発展のためには、相互に真実を求めての開かれた誠実な議論が不可欠であり、本来多岐にわたる大前論文の論点の全体にわたって私の見解を提起したいところであるが、与えられた紙幅がごく限られているため、私はここでは、氏が北海道自然保護協会を論難されている箇所限定して、大前氏の批判ならびに読者諸氏におこりうべき疑問にお答えしたい。

過程においてその方法を調査し、関係者と話合う

③ 知床百平方メートル運動周辺区域百メートル幅では施業しない

④ 計画地を含め千ヘクタールの永久保存地区を残す

だった。

しかし、事實は、松田氏が八六年八月二八日に来札、協会の八木会長、俵常務理事、片岡事務局長(当時)と懇談したが平行線に終り、その後松田氏が友人の道庁幹部K氏にあっせんを依頼、事態を憂慮していたK氏が個人的立場でこれを受けて同月二十九日から三日までポランテニア・レンジャー研修会の講師として支笏湖畔に滞在していた八木会長、俵理事ならびに三〇日に合流した片岡事務局長と松田氏との間に立って電話により両者の見解を取り次ぎ、その結果先の譲歩案が生まれたのである(大前氏はこの過程に直接関与されていないため、私の確認にも「その経過は詳しいことはわからない」と答えている)。大前氏がいわれるような、協会の方で営林支局の「譲歩案」をみずからまとめ、提案したという事実は存在しない。

さて、大前氏は、「九月一日及び九月八日の話し合いの中で営林支局が示した譲歩案なるものは、そもそも自然保護協会の方から提案されたものである。八月三〇日の素案提示に始まり、学者、研究者の意見を入れ、九月七日は深夜までかかって、私と協会役員との間で、一言一句細部まで案文のつめを行なった」と書かれている。この譲歩案とは、要旨、

① 今後の伐採については今年から着手する科学的調査の結果を踏まえ関係者と話合って進める

② 今年度の伐採についてはその

それではなぜ、会長はじめ協会役員三名はこの「譲歩案」に賛成したのであろうか。

北海道自然保護協会は、同年七月一日に理事会の審議を経て、

①伐採計画の一旦凍結と抜本的再検討

②地元住民はじめ関係者との話し合い

③知床国立公園内の保護計画の見直し・強化

を林野庁長官に要請していた。讓歩案に三名の役員が賛成した理由は、林野庁——営林支局側と自然保護団側が全面対立している中で伐採が強行されれば四条件もすべて失われる、少しでも自然保護上メリットのある方がプラスである、という認識にもとづいていた。また七日夜「一言一句細部まで案文のつめを行った」(大前氏と片岡事務局長との間で電話により)のは、九月一日に支局側が保護団側側に行った「三項目提案」が四項目の「讓歩案」と一部異なっていたため、と説明されている。

九月二日に開かれた協会の拡大常務理事会は、営林支局が「讓歩案」を提出した姿勢をそれなりに評価し、検討のテーブルに着くことに同意したが、案の評価は多様であり、またかなり多数の理事は、かりに伐採を条件付で認めるとしても、調査期間中の伐採凍結は当然必要であると考えていた(二日の決議の議事録も「③テーブルに

着く場合、凍結期間を明確にする」と記している)。

すなわち、次年度以降の伐採について科学的調査の先行を認めている以上、今年度の伐採に限って「その過程において」調査を行うという讓歩案の不当性は、他の問題点とともに、検討のテーブルに着いた上でも十分に主張可能である、と考えた理事も多かったし、会長と私を含めて三名の理事が出席した九月六日の自然保護団体連合代表者会議でも、科学的調査の実行を団結して強く要求しようという点について、協会側と他の代表との間に不一致はなかった。

しかし、九月一日の理事会では、本年度伐採を前提としての調査を意味する「讓歩案」の完全受諾が提案されたため、調査の先行を主張する反対意見との間で激論が戦わされ、採決の結果九対六で受け入れが決ったのである。

ではなぜこの決議が九月十五日ウトロで開かれた自然保護団体連合の代表者会議での討論を通じて、会長および協会理事二名により放棄され、「伐採を凍結、科学的調査を先行」の立場——七月一日決議の原点に立ち戻ったのか。それは、知床をめぐる日本の自然保護史上空前の全国的な伐採強行反対の世論の盛り上り、調査先

行という当然の主張の説得力、そして新しい質のこの国民的要望を正しく受けとめえなかった協会理事会の判断の誤りへの率直な反省と自覚にあった。九月十九日、協会理事会は、一日理事会の決定を変更したため責任上辞表を提出した八木会長の辞表を受けず、例外的ながら、会長以外の協会代表が現地を下した判断を積極的に支持する決議を行ったのである。

その後、ご承知のように、一〇月九日には稲村環境庁長官が加藤農林水産相に伐採凍結を申入れ、一七日に加藤農林水産相は翌年二月までの伐採凍結、現地の動物調査実施、を表明した。政治の最高責任者が、遂に国民の要望を受け入れたのである。

私共は、誠に異例ではあるが、先の決定を変更した一九日の決議は、日本の自然保護のため、正当であり、やむをえなかったと考えている。それ故に「讓歩案」承認は協会理事会(当時)の不明の現われであり、また営林支局と協会両組織の代表の間で一旦は合意が成立した以上、これを破棄した当協会に松田・大前両氏をはじめ支局の皆さんが不信の念を抱かれたのは、その限り当然であって、協会の当時の責任者の一人として、両氏ならびに誠実にあつせんに当

たられたK氏に対して、ここにお詫びを申し上げたい。立場は違え、営林支局の皆さんがその職務に誠実に努力されたことを私たちが知っている以上、このことは相互の人間の信頼の回復のための第一の前提であろう。今回の問題の反省の上に、知床を契機に一段と高まった国民の森への愛情と危機意識に支えられながら、林野当局と私たち自然保護団体との間の、新たな次元での協同と相互信頼の構築をめざして、私たちは今後誠実な努力を惜しまない決意である。

なお九月十九日の理事会決議は、こう述べている。「私たちは、今回の問題を契機として、林野当局と国民全体が協力して、国有林はじめ日本の森林を守る一大国民運動を展開したいと考えている」

そしてこの約束を、私たちは決して破らないであろう。

足で集めたカンパでつくったセンターで「自然とのふれ合いを」

旭川大学助教授 出羽 寛



出羽 寛

自然と人

インタビューアー 八木 健三 (協会会長)

嵐山ビジターセンター代表委員
最近オープンされた「嵐山ビジターセンター」建設の中心として活躍された出羽寛博士にその苦心をおうかがいしてみました。

□先日は嵐山ビジターセンターの開館式にお招きいただき、そのすばらしさに感銘をうけました。どうしてこのセンターを建てられるようになったのか、そんな所から伺ってみたいと思います。

■遠い所へ出席いただきましてまことに有難うございました。それでは歴史的にお話ししてみよう。一九八五年、自然愛好者が集って「旭川自然史懇談会」が発足し、嵐山の自然観察会を繰返すついで、調査をして来ました。その年の暮、嵐山の観光について旭川観光協会が「滞在型観光都市に向けて嵐山公園開発推進に関する提言」をしましたが、その目玉はゴンドラ、ロッジ等の建設が中心で、これは嵐山の自然が破壊されると思われました。それで私達は嵐山の自然をもっと市民と直結するのが必要だと思い、「嵐山と親しむ会」と共同で、「嵐山ビジターセンター」の構想をもち込んだ「嵐山自然と文化の森の提言」を出しました。

そのうちに、土地が入手できそうだといい情報も入ってきたりして、「それでは提案のしっぱなしでなく、自分達の力で建ててみよう」ということになったのです。

□こんな大きな仕事をボランティアの力でやっていくという考え方は素晴らしいですね。とかく日本では、まず行政に押しつけてやらせようとしている。

■実をいうと、われわれの仲間は皆、酒飲みが揃って「どこか、一緒に飲めるアジトが欲しいネ」ということで始まったんです(大笑い)。ところが、自分達のアジトではなくビジターセンターを建てようという事になってしまった。これが一九八七年三月です。

□総工費は二一〇万円ということですが、いつも協会のお金を集めるのに苦労している私としては、こんな大金を集めるノウハウを教えてくださいませんか(笑)。

■その年の六月、富士ファイルムのグリーンファンド助成(五九三万円)が決定したのが大きかった。それで七月には三名の会員で「嵐山ビジターセンター」設立

委員会」をつくり、募金活動を始めた。目標は一五〇〇万円、各自の職場はもちろん、それぞれ手分けをして方々頼んで廻った、とにかく足で集めたというのが実感です。

九月には旭川市から四、〇〇〇平方メートルの土地が二四万円で払下げになって、建設用地の確保はできたが、開発調整区域なのでセンターという性格から建築承認をとるのが困難だったこともあり、その後資金集めは今年三月までかかりましたが旭川市、嵐山のあまのこ酒造、それから北海道からも助成金をいただき、一般市民からのカンパも五六〇万円になり、建築のメドがつかしました。一月には道路や宅地造成も完了したので、一月には地鎮祭をして、二月に基礎工事も完了しました。

□たいへん立派なログハウスは皆さんで建てたということですが、どうして建てたんですか。

■カナダマツの大木八〇本を仕入れ、一九八八年五月本体建築工事に着手しました。窓や屋根あきの部分以外は全部、素人のわれわれが丸太を組み立てていったのです。会員の中にたいへん器用な方が三人おり、その方々の発想と技術で建築作業は徐々に進み、今年一月には本体が完成しました。そのあと内部を整備して、先日の開館式にこぎつけたわけです。

□これらの運営などは？

■このセンターが出来たから仕事は完了というのではなく、これからセンターを運営して自然とのふれ合いを深めてゆく活動が大切な仕事になります。

この間の連休中は、定時観察会を一日に三回(八、一、一四時)行い、また五月三日には子供のためのギターコンサート、四、五、六日には毎晩嵐山夜話(伝説と昭和史、鳥の夜話、先史時代と嵐山)をしました。毎晩二〇～三〇人集まりました。その後は毎週木、金、土、日に開館し、レンジャーが常勤し嵐山の観察会をやります。いままでのところ、天気のいい日は子供、若い人、お母さん達、お年寄りとさまざまなが、

○〇人位集まってきました。

運営資金は年間一〇〇〇万円と見込み、これから出す会報の読者で友の会、ドレフの会(オオウバユリ)の会費(年二〇〇〇円)、嵐山オリジナルのグッズやガイドブック、出版物の売上げをあてようと思っています。ガイドブック(五〇〇円)を旭川地域の全小中学校の二四〇〇学級に寄附するスポンサーも募っています。

ます。

ここは宿泊施設ではなく、また貸席は業務ではありませんが、月々水はボランティア活動には無料で使えます。但しカンパは歓迎。水道、ゴミボックス等宴會は駄目。子どもたちのためにアルコールはご法度、最初のアテは外れました(笑)。

□おわりに出羽さんの研究のことなどおきかせ下さい。

■私は旭川生れ(一九四三年)の旭川育ちです。中学生のころはよく一人で嵐山に入って、チョウを追いかけたものでした。嵐山との因縁はその頃から始まったんでしょうね。

横浜市立大学を卒業したあと、北大農学部大学院に入学し、阿部永助教授のご指導で大学院から研究生の一〇年間、ノズミの生態を研究しました。この研究は一九七九年に旭川大学に勤務するようになってからも、ずっと継続しています。今日もお借りしていたそのノズミ調査の装置(テレメトリー)を阿部先生のところにお返しに来たんです。

(インタビュー)をした協会事務室の窓の下に広がる北大植物園のさわやかな新緑を眺めながら、そうそう、北大の大学院時代同期の小川敏君(野生生物情報センター代表)と一緒に、この植物園で芝刈りのアルバイトもしました。思い出すとすてきなですね。

■藤部とかおる植物園のライラックの花を眺めながら、たのしい一時間余りの対話でした。

この大きな事業の仕掛人として発案されたエネルギーは、どこから出てきたのかと思われるように、物静かなお話しぶりでした。その物とかわるのよにこそ、バイタリティが漲っていることが感得されました。嵐山ビジターセンターが大きな使命を果してゆくことを心から祈っています。

陳情書 要望書 意見書

昭和六十三年十一月 日
北海道教育委員会文化課長殿
①北海道自然保護協会
会長 八木 健三

夕張岳およびナキウサギを天然記念物に指定することについての要望

このことについては、当協会および北海道自然保護協会との連名により、昭和六十三年十月六日づけで文書で、要望いたしましたところであり、去る十月十八日に会長が貴課にお伺いしたおりに、国指定の天然記念物よりまず北海道指定の天然記念物とすることが順序である旨のご指導をいただきました。したがって別紙により、あらためて表記の件を北海道指定の天然記念物に指定されるよう、要望いたしますので、よろしくお願ひ申しあげます。なお夕張岳の指定区域は現在の道立自然公園の第一種特別地域を中心として、ナキウサギに関しては区域を定めずその生息地とされることを希望いたします。

また先日お伺いした際、夕張岳については、地元夕張市の意向も打診したほうがよい、とのこと指導がありました。また、昭和六十三年十一月四日、中田鉄治夕張市長が同市産業地域開発部長、同基幹事業開発室長とともに当協会事務所に来所され、夕張岳スキー場計画の説明をなされましたので、ご報告いたします。また、この席上、次のような質疑応答がありましたので、ご報告いたします。①夕張岳を天然記念物に指定することについての夕張市としての考え方はどうか、②スキー場計画は道立自然公園の第一種特別地域と競合するが、夕張市としては、この計画に強く固執

するの、

(夕張市長の答え) ①市長自身かつて市の社会教育課長をしていたこともあり、夕張岳の自然保護の重要性をよく承知している。したがって夕張岳を天然記念物とすることに、基本的には賛成である。ただし夕張市としてはスキー場計画をもっている、その計画がどうなるかが問題である。天然記念物の区域をどうするか問題である。②現時点では、道立自然公園の第一種特別地域の自然保護とスキー場開発が両立できるとの自信はない。これから自然保護関係者の意見も聞きながら、よく勉強して、両立の道を探りたい。しかし、どうしても両立できないというなら、スキー場をあきらめざるを得ない。道立自然公園の第一種特別地域のなかで、スキー場計画を無理押しするつもりはない。

以上のような経緯でありますから、どうぞよろしくお願ひ申しあげます。なお本文書の写しは、夕張市長および北海道道庁局長にも参考として、送付させていただきますので、申し添えます。

昭和六十三年十一月 日
北海道教育委員会教育課長殿
①北海道自然保護協会
会長 八木 健三

夕張岳およびナキウサギを天然記念物に指定することについての要望

このことについては、当協会および北海道自然保護協会との連名により、昭和六十三年十月六日づけ文書で、国指定の天然記念物とされるよう要望いたしました。その後、当面の可能性が高い旨をお伺いいたしましたので、日本自然保護協会とも相談の結果、本件に関しては、先の実望書の内容をより、北海道指定の天然記念物に指定されるよう、要望いたしますので特設のご配慮をいただきますよう、よろしくお願ひ申しあげます。

(添付書類・昭和六十三年十月六日づけ) ①文書の写し)

昭和六十三年十一月 日
夕張市長 中田 鉄治 殿
①北海道自然保護協会
会長 八木 健三

夕張岳およびナキウサギを天然記念物に指定することについての要望

先日は夕張岳のスキー場計画のご説明のため、わざわざ当協会までご来所くださいまして、ありがとうございます。その後、当協会内部でもスキー場計画について、いろいろ検討させていただいております。現在の夕張市におかれた社会経済的実状に対しては、私たちがへん心を痛めておりますが、しかし貴重な自然環境を有する夕張岳でのスキー場計画は、やはり、かなり多くの重大な問題を内包していると考えられますので、このことについては、改めて意見を申しあげたいと存じます。

先日の説明会の席上、話題となりました夕張岳を天然記念物に指定することに関連して、本日、別添写しのとおり北海道教育委員会に要望いたしましたので、ご承くいただきますとともに、特設のご配慮をいただきますよう、よろしくお願ひ申しあげます。

(添付書類) ①
昭和六十三年十一月 日
北海道道庁局長 殿
①北海道自然保護協会
会長 八木 健三

夕張岳およびナキウサギを天然記念物に指定することについての要望

当協会では、かねがね北海道の自然保護問題について、多面的な調査研究、普及啓蒙、保護運動などの活動を実施いたしておりますが、表記に関して、このたび別添写しのとおり、北海道教育委員会および夕張市に要望いたしました。この件については、国や林が当市の絶大なご理解とご協力がなければ、実現できないことは申すまでもありません。

今後、この要望が実現に向けて動き出した場合には、どうぞその趣旨をご了承のうえ、特設のご配慮をいただきますよう、よろしくお願ひ申しあげます。

ろしくお願ひ申しあげます。
(添付書類) ①
HNCS第七二五号
一九八八年十一月七日
北海道知事 横路 孝弘 殿
社団法人北海道自然保護協会
会長 八木 健三

要 望 書

先般道で決定したオスジカ可猟区拡大措置ならびに今後の野生動物保護に関する行政施策につき、下記の通り要望いたしますので、ご検討の上、ご善処下さいますようお願いいたします。記

一 今後、可猟区の拡大あるいは可猟期間の延長などの措置を採る際には、オスジカの生息数と生態についての十分な科学的根拠に基づいて実施されたい。

二 エゾシカは過去に絶滅の淵に迫りやられたが、経験から一九二〇年以來全道一円を捕獲禁止区域に指定し現在に至っているが、その中で可猟区を設定するためには、町町村別の生息数と生態の十分な把握が第一に前提とされなければならない。しかしながら、なお現在に至るまで、エゾシカの生息状況についての科学的に信頼するに足る調査は実施されておらず、また適正な生息密度の算定が行なわれていない。その上で行なわれる本年度の可猟区の全六十四町町村への大幅拡大はこの点で誠に遺憾であり、二・三年後の見直しに向けて生息環境を含めての十全な調査の実施と、可猟区設定の可否を判断するに足る科学的根拠の確立と提示をここに強く要請する。

三 エゾシカの密猟防止を徹底するとともに、現在の無法状態でシカ肉販売を規制する措置を早急に講じられたい。

本年一月白糠で発生したエゾシカの大暴発事件は、本道の野生動物保全管理史上の大汚点であり、実効ある密猟防止対策の確立は、再発の防止のため、急務である。

密猟はまぎれもない違法行為であり、野生動物の個体群に大打撃を与えるのみならず、人身事故につながる恐れもあるので、

狩猟免許を与える際の条件を厳しくし、法を犯す可能性のある者には決して免許を与えないなど、責任ある措置を講じていただきたい。また、狩猟講習の講師に自然保護関係者を加えるなど、講習会の充実を図っていただきたい。

なお、今回の密猟事件の誘因のひとつとして、シカ肉が高価で売られるという事態からか、食品衛生法上の網にかからず無措置のまま食品化されている現状は、衛生上からも問題であり、早急に何らかの規制が必要である。

三 エゾシカによる農業等被害対策について、本州のカモシカの食害問題についてもかねてから指摘されている通り、森林の面積皆伐などシカの生息環境の破壊が背景にある場合が多くこうした環境の変容を考慮にいれず個体数を減らすことのみを対策とするのは、大きな片手落ちの責めを免れない。また、個体数の調整を狩猟者の銃にのみ委ねることは、捕獲頭数に歯止めがきかなくなるなどの問題を生じ、鳥獣保護行政の遅れを示すものである。(西独では森林官が同時に狩猟官であり、森林の保護と野生動物の保護とを両立させている、といわれる。北村昌美「森林と文化」、東洋経済新報社) また、わが国では、被害の査定組織もなく、査定方法も確立していない。

四 今後、道は、専門家、私共自然保護団体等とも連携し、野生動物の保護に関する現行の法制度の抜本改正のために、年次計画を立てて取り組まれたい。

本年八月二十日に行なわれた道自然環境保全審議会阿部永鳥獣部会長と私共道自然保護協会理事等との懇談会においても一致して確認されたことであるが、わが国には野生動物を管理する管理組織がなく、国を裏付ける法体制も時代の要求に大きく立ち遅れている。従って私共は、先進諸国の法制度とその実態からも学びつつ、次の世紀にふさわしい野生動物の保護と保全の体制を確立せねばならない。野生動物は国民の財産であり、また人類の友であり財産で

五%を占める大規模森林であり、札幌市においては一九八四年に「白旗山都市環境林基本計画」を策定し、その基本方針として「本市の発展とともに歩んできた西山造林七十年の歴史を継承し発展させる立場から森林経営の目標を都市環境林の形成におき、森林の整備においては総合的な森林資源の培養を計り、多角的な公益機能を高めることにつとめ、森林レクリエーションにおいては林業体験の普及、自然教育の推進及び森林と多様なふれあいを深めることのできる「市民の憩いの森」として解放することのべ、さらに「本計画は都市周辺森林の将来のあり方に対する一つの提案であり、より良好な森林の維持、継続のための技術的な手法とそのモデルを提供するものである。本計画が、先人の遺産を受け継ぎ、新しく発展させる契機になることを希うものである」と結んでいる。

われわれはこの基本計画の理念とこれにむけて今まで払われてきた努力を高く評価し、その実現を強く望むものである。したがってこの基本計画をそこねることき開発は行なわないうよう要望する。
一九八九年五月三十日
夕張市長 中田 鉄治 様
社団法人北海道自然保護協会
会長 八木 健三

夕張岳スキー場計画の白紙撤回について
(要約)
夕張岳スキー場計画が明らかになって以来、当協会は一九八八年七月には現地調査を行い、さらに従来行ってきた調査結果をふまえて、慎重に同計画に対する検討を行ってきた。その結果、本スキー場は、夕張岳固有種を含む貴重な夕張岳高山植物群落を絶滅するおそれのあること、脆弱な蛇紋岩地域に巨大なコンドラ駅を建設するのは危険であること、大衆的スキー場としての適格性に欠けること、さらにこれが地域活性化につながるか疑問のあることなど、幾多の問題点が明らかとなった。さらに一九八九年天然記念物指定候補にあげられた

もかわらず、実現しなかった事情をふまえて、一九八八年十月当協会は日本自然保護協会と連名で、「夕張岳高山植物群落およびナキウサギを早急に国指定天然記念物に指定することについての要望書」を文化庁長官に提出した。
十一月四日夕張市よりの要請を受け、中田市長はじめ市の首脳陣と当協合理事との間にスキー場問題をめぐって懇談会が持たれた。われわれは夕張市が人口十二万より二万五千に減少した、わが国最大の過疎の波におそわれた苦境には深甚な同情を表明しつつも、このスキー場に関する問題点をあげ、これに代わるべき地域振興について考慮すべきであることを申し出た。その後さらに二回にわたる市当局との懇談を通じて、スキー場の問題点、とくに高山植物保護との関連につき申し入れを行ない、これに対し市当局は「開発計画を担当する園土計画と協議の上、当方の最終案を提示し、」と回答された。その後一九八九年三月下旬、われわれは気象観測用(ヘリコプター)に便乗し、夕張岳スキー場計画地をスキーしつづ調査したが、その結果は上にのべた当初の見解を支持するものであった。なお夕張市がスキー場開発とは切り離して、当協会の提案をうけて、木道の設置、その他高山植物群落保護の途を講じられたことは、大いに評価するものである。その後、夕張岳高山植物群落の保護に関しては、道内外の一般世論が高まり、前述した夕張岳高山植物群落の天然記念物指定の要請に関連し、直接担当責任者である夕張市教育長に対し、夕張山岳会よりも、夕張岳高山植物群落を国指定天然記念物に指定し、適正な保護対策を実施されたい」とする要望書が、最近二万一千名をこえる署名を添えて提出された。その中にわが国で開催された国際学会に出席した、外国の科学者二十六名の賛同署名が含まれていることは、夕張岳高山植物群落が国際的な評価を受けていることを雄弁に物語るものであろう。さらにまた、さる五月十三日開催された当協会の総会においても、夕張岳植物の保護が

多くの会員から要望されたのであった。先に述べたように、われわれの申し入れ以来半年を経過した今日なお、市当局より高山植物を保全するスキー場の最終案は提示されるに至っていない。このことはスキー場建設と高山植物群落保護の両者を両立させることは不可能であることを、夕張市当局も認識せざるを得なかったことを、端的に示すものと解せられるであろう。

また、われわれがリゾート開発に関するシンポジウムで述べているように、この種の開発が果たして夕張市に起死回生の途となりうるかは、きわめて疑問とする所である。
夕張市のおかれた限りなく厳しい社会的環境には深甚な同情を禁じ得ないものではあるが、これを救う観光開発はより安定した自然環境の中に求めることとし、夕張岳スキー場計画は、これを白紙撤回されるよう、ここに強く要望したい。

夕張市のおかれた限りなく厳しい社会的環境には深甚な同情を禁じ得ないものではあるが、これを救う観光開発はより安定した自然環境の中に求めることとし、夕張岳スキー場計画は、これを白紙撤回されるよう、ここに強く要望したい。



新 会 員

A 会員	浅野 勤	高橋 典子	高橋 礼子
村上 由己子	米山 一成	吉川 徳人	高橋 礼子
大村 茂夫	佐々木 智子	団体会員	高橋 礼子
安藤 久男	川端 三郎	ジャパンヘル	高橋 礼子
荒木 しょう子	赤羽 貞幸	シーズンを進	高橋 礼子
菊地 広美	佐藤 智恵子	める会	高橋 礼子
山本 行雄	B 会員	美瑛町自然保護	高橋 礼子
山下 まりこ	浅野 クミ	研究会	高橋 礼子
入船 徹男	松野 悦子		高橋 礼子

会費についてのお詫びとお願ひ

会費納入についてご協力をお礼申し上げます。なお、前回発行のNCに会費の額を記載しなかったため、皆様に多大のご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。協会の年会費は次のようになります。協会にありませんので、まだ納めておられない方は何卒至急にお納め下さるようお願いいたします。

個人A会費 四〇〇〇円
個人B会費 (A会員と同一世帯の会員) 二〇〇〇円

学生会員 二〇〇〇円
団体会員 一口 一〇〇〇〇円

〔会費納入方法〕
郵便振替口座 小樽一四〇五五
北海道拓殖銀行本店 〇一七二五九
北海道銀行本店 一〇一四四四

なお、昨年度以前より未納の方については、先般ご通知致しましたが、ご不明の方は事務局にお問い合わせ下さい。よろしくお願ひ申し上げます。



(会場記載のないものは事務所で実施・敬称略)

一九八八年度第八回常務理事会(拡大)議事録

日時 一九八九年二月十七日午後六時十五分〜十時二十分
出席者 八木健三、俵浩三、紺谷友昭、鹿土政春、柳沢信雄、熊木大仁、大友健、長谷川雄七、前田重和(九名)
報告

一 自然保護読本「水と私たち」を三月に発行する。部数については編集委員会と検討する。
二 神威岬自然公園調査の件は、現地依頼者が仮空人物のため打ち切りとした。議案

一 昭和六十三年度一月分決算報告
高橋事務局長より説明があり承認された。
二 夕張岳スキー場問題
八木会長より、夕張市からは引き続き返答が無い旨報告があった。協会としては「夕張岳の第一種特別地域内でのスキー場建設は認められない」という基本姿勢で今後も活動を進めていくことが了承された。又、天然記念物指定の件については道教育庁担当者と会談した。道も前向きに進める意向であり、先ず関係市町に意見を聞く予定とのことであった旨会長より報告された。

三 千歳川放水路の件

開発局が放水路計画の環境アセスメントの手続きをとる旨新聞報道されたことを受け、計画に反対の諸団体との連名で開発局長宛「放水路計画の見直しに関する要望書」を提出することが決った。
四 原発シンポジウムの件
八月に開催される原発シンポジウム実行委員会への参加につき討議されたが、結論が出ず、次回再度討議することになった。

五 団体会員への依頼文書の件
団体会員に対し、会費の増口を依頼する文書を発送することが決った。
六 小樽苗圃の保存問題の件
小樽苗圃国有林を小樽市が買収し都市公園に整備する計画につき、国有林の使命及び都市近郊国有林の貴重性を考慮し、慎重に取り扱う旨の要望書を営林局長及び小樽市長宛提出することが承認された。

七 「全国一斉自然林観察会」への協力依頼の件
日本自然保護協会より協力依頼のあった「全国一斉自然林観察会」は、観察指導員連絡協議会で検討してもらおうことに決った。
八 会誌編集の件
次回発行する会誌の細部を検討し、以後は編集委員会が発行までの業務を行うこととなった。

九 その他
① 「日本野鳥の会を考える会」からの書簡の件は日本野鳥の会内部の問題なので、協会は関知しないこととして了承された。
② 知床シンポジウムの件で連合より林野庁からはしかるべき幹部が出席すること、開催は予定通り八月十一日〜十三日に行うことが報告された。

③ 協会の文書は西暦を用いることが申し合わされた。

一九八九年度第一一四回理事会議事録
日時 一九八九年三月二十五日午後二時〜七時四十分
出席者 八木健三、三浦二郎、俵浩三、飯島博一郎、中野徹三、紺谷友昭、鹿土政春、大友健、久万田敏夫、熊木大仁、寺島一男、中川元、前田重和(十三名)
報告

一 自然保護読本「水と私たち」を四〇〇部発行した。
二 次号会誌のテーマと執筆者の発表があった。
三 小樽苗圃の保存問題は、営林署から依頼会長への私信によると明るい見通しが出てきている。又、二十九日に小樽市民との話し合いを持つ予定である等が報告された。

議案
一 昭和六十三年度二月分決算報告
高橋事務局長より説明があり承認された。
二 夕張岳スキー場問題の件
「夕張市が国土計画に協会の考えを伝えた。国土計画はこの開発に熱心でなく、代りに松下興産がやるのではないかとの情報もある。」旨八木会長より状況説明があった。気象調査のヘリコプターに便乗し、協会として現地調査を行うことが決った。

三 恵岳岳スキー場問題の件
道の自然環境保全審議会を取り上げられるため、それに合わせて協会として①雨竜沼原への影響が更に大きくなる②地形・地質上から見てスキー場として不適である、を骨子に建設反対の要望書を道自然保護課長宛提出することが決った。

四 千歳川放水路計画の件
「道開発局幹部に会い、要望書の内容を伝え書面による回答を求めたところ、回答は四月下旬以降よこす、回答前にアセスの手続きはしないとの返事であった。」旨八木会長より報告があった。
五 本年の指導員講習会及び今後の見通しについて
本年の講習会は当麻町で開催する。今後の見通しとして、毎年北海道で実施することは日本自然保護協会が難色を示していることを踏まえ、協会が独自で行うことにつき協議した。講習会で得た知識や技術が生かせる場が用意されることが重要である等の意見が出され、時期尚早の結論となった。

六 原発シンポジウムについて
前回の常務理事会(拡大)で結論が出なかったため今回改めて議論した。「環境問題の一つとして重大な関心を持つべきである」とこれまで協会が取り上げてきた問題と原発問題は性格が違う」等々賛否様々な意見が出された。原発問題はグローバルな環境問題として取り上げて行きたいが、今回のシンポジウムについては更に内容を検討し、四月の理事会にはかるという結論になった。
七 来年度の事業計画について
定期的に行われる観察会・講演会・講習会の外に行われる事業について話し合い「地域の組織を固める必要がある」「知床シンポにあわせて美林ツアーをセットしてはどうか」といった意見が出された。これらの意見については今後の検討課題とすることとして了承された。
八 次期総会について
開催日は五月二十日を第一候補とし、会場がとれぬ場合は十三日とすることとして了承された。
九 その他

① 富良野大雪リゾート開発地域を現地視察し、関係市町村の見解を確かめる予定である旨八木会長より報告があった。

② 知床シンポジウムの件で連合より経過報告があり、協会からは寺島、中野、紺谷が係わることが確認された。

③ 白旗山市有林にユニバーシアードスキー距離コースを設置する件については、内容を調べた上で常務理事会で検討することに決った。

一九八九年九月常務理事会(拡大)日時 一九八九年四月二十六日午後六時～十時十分

出席者 八木健三、俵浩三、鮫島惇一郎、紺谷友昭、柳沢信雄、熊木大仁、久万田敏夫、前田重和(八名)

報告

一 会誌は「身近な自然・林業と自然保護の答申に係わる問題」等を主テーマに編集集中である。又、N.C総会号も早期発行の予定である。

二 小樽苗圃の保存問題の件で八木会長、俵副会長が三月二十九日に現地を視察し、市民団体とも懇談した。

三 恵岱岳スキー場の問題については、三月二十九日付で建設反対意見書を道自然保護課宛提出した。又、三十日に開かれた自然環境保全審議会の場でも三浦・俵副副会長が委員として反対意見を述べたが、スキー場計画は認められることになった。

四 八木会長より富良野・大雪リゾート開発地域の視察報告があり、ノカナススキー場・美瑛富士スキー場等は自然保護上問題があるなどの指摘があった。

議案

一 昭和六十三年年度決算報告

高橋事務局長より説明があり了承された。

二 夕張岳スキー場問題の件

協会としてスキー場建設の反対声明や反対行動をとるのは、もう少し夕張市の動きや、市民の反対行動などの状況を見た上で決めることと了承された。

三 千歳川放水路計画の件

四月八日に協会他当計画に反対する諸団体の代表が開発局側と面談し、局側から出されたデータに基づいて討論したが、話し合いは平行線に終わった旨八木会長より報告された。協会は今後も当計画の中止に向けて一層の努力をすることが確認された。

四 原発シンポジウムの件

シンポジウムに参加する諸団体名が報告され、協会の参加に關し再度議論された。協会としては反対の実行運動はしないという意見統一がなされている。今回のシンポジウムに参加することはこれに抵触するのではという問題があり、又、政治的に片寄っている団体が主催するシンポジウムに参加することへの異論もあり、理事会では結論を出さず総会にはかった上で決定することと決議した。

五 知床シンポジウムの件

連合より出された万一の場合の財政援助依頼の件は、少額であれば主催団体の一員として止むを得ないとして了承された。

六 総会の進め方について

①梅沢俊氏に「夕張山系の花」の講演を依頼する。②リゾート開発に関するミニシンポジウムを開催する。以上を総会後行うことに決った。

七 白旗山スキー距離コースの件

白旗山は、札幌市が緑化事業を進めている所であるのに、そこに新たにスキーコースを作ることは問題がある等の意見が出された。関係者からも話しを聞いた上、次回の理事会で決定することとなった。

八 その他

自然観察指導員講習会の講師に地元から野呂・佐々木両氏を加えて欲しい旨要望のあった件は、地元から講師が出ることはむしろ望ましいとして了承された。

一九八九年度第一五回理事会議事録日時 一九八九年五月十三日午前十時～十二時三十分

出席者 八木健三、三浦二郎、俵浩三、鮫島惇一郎、中野徹三、紺谷友昭、鹿土政春、大友健、久万田敏夫、熊木大仁、寺島一男、福地郁子、柳沢信雄(十三名)

報告

一 会誌は評判の良かった前号に引き続き「身近な自然及び北の自然はいまPart II」で発行を予定している。

二 小樽苗圃保存の件は、協会からの要望書に対する営林署からの回答はないが、マスコミからの情報では営林署は売却しない方向で考え始めている旨報告された。

議案

一 昭和六十三年年度事業報告及び収支決算

高橋事務局長より説明があり審議の結果了承された。

二 一九八九年年度事業計画及び収支予算

高橋事務局長より説明があり審議の結果了承された。

三 新規会員承認の件

入会申込みのあったA会員十六名、B会員及び退会申請したのA会員十五名、団体及び退会申し出のA会員十五名、団体会員一団体について承認された。

四 千歳川放水路の件

八木会長より前回理事会以降今日までの経過が報告された。二月二十二日に開発局長宛提出した要望書中の質問に対する回答はまだ無い。今後も反対の姿勢を強めていくことも報告された。

五 夕張岳スキー場問題

八木会長より夕張市側との話し合いの経過及び三月二十七日のヘリコプターによる視察の結果が報告された。

六 原発シンポジウムの件

前常務理事会の結論として総会にはかき、改めてこの結論について討議され、総会で会員の意向を汲み後日理事会で決定することになった。

七 自然保護読本発行の件

編集委員(八木・俵・中野・鮫島)が中心となって内容を検討する。道自然保護課の意見も聞くが、協会の独自性のもとで編集する、などが決った。

八 指導員講習会の件

当麻町が会場及び移動バスを無料で提供してくれる旨八木会長より報告された。又、現地講師として野呂・佐々木両氏、協会からは八木・三浦・俵・鮫島が講師となることと了承された。

九 その他

①知床シンポジウムの件で連合よりパネリストを一名追加派遣して欲しいこと、財政援助に力を貸して欲しいこと等の依頼があった。審議の結果、パネリストには鮫島がなること、シンポジウム参加理事の日常等を出すなどの形で財政援助をすることが決った。

②白旗山スキー距離コースの問題については、市に対し要望書を出す方向で後日常務理事会で検討することになった。

③小田島護氏よりひぐまの春駆除を廃止すべき旨の要望書に協会も名を連ねて欲しいとの要請があり、審議の結果「野生動物に関する件は、目下協会として独自に取り組み、検討しているところであるので、今の時点では見合わせて欲しい」と回答することに決定した。

行事のご案内

北海道自然観察指導員講習会開催ご案内

(一九八九年)

大雪のふもと、鐘乳洞で知られる当麻町で今年の講習会を、次の要領で行いますので是非ご参加下さい。

日 時／八月四日(金)～八月六日(日)
場 所／当麻町 ふるさとの森・憩の家
(住所・当麻町スポーツガーデン)
対象者／二十才以上・期間中すべての講義・野外実技を受講できる方。

参加費／二〇、〇九〇円
会 員／一七、〇〇〇円

講師／学識経験者 (財)北海道自然保護協会常務理事、(財)日本自然保護協会理事ほか)
申し込み 申し込み切 七月十五日(日)
申し込み方法、その他くわしい内容は協会に早めにお問い合わせください。(二五二―一五四六五)
第四回北海道森林ツアー予定

日本海側より広大なサロベツ原野をめざし砂丘林と湖沼群をめぐる道北の旅をくみました。昨年同様、八木会長、後副会長が同行し、入った森では現地の専門家が説明にあたる予定です。
日 時／九月十五日(金)～九月十七日(日)
二泊三日

参加費／一名 三六、〇〇〇円(全食事込)

札幌―留萌―天塩―(サロベツ原野ペンケ沼附近)―豊富温泉―(サロベツ原野(稚咲内海岸))―北大天塩、中川演習林―美深温泉―美深松山温泉―朱まり内湖―札幌内―札幌

◎まだ大きっぱなし予定なので細部をつめて、去年通り行う予定です。

森の中を歩くので歩きやすい靴と服装、簡単な雨具を持って参加下さい。

◎参加される方、又くわしくは当協会にご連絡下さい。
Tel 二五二―一五四六五

薬草ウォッチング

身近な薬草を正しく理解し、おおいに活用してみませんか。

日 時／七月二日(日) 午前十時～午後二時
場 所／真駒内桜山健康保安林(午前十時地下鉄真駒内駅、定鉄バスのり場集合)

講師／山岸 喬(道立衛生研究所、薬学部、生薬製薬科、科長)

参加費／一般 三〇〇円
一 家族(二名以上) 五〇〇円
当協会員……無料

昼食をご持参下さい。雨天休止
参加される方は、当協会に早めにご連絡下さい。(二五二―一五四六五)

夏休み昆虫教室

小中学生を対象に、昆虫の生態について正しい解説を行います。

日 時／八月十三日(日) 午前十時～午後二時
場 所／西岡水源地
(午前十時水源地事務所前集合)

講師／永盛 拓行(藻岩高校教師)
参加費／一般……三〇〇円
一 家族(二名以上) 五〇〇円
当協会員……無料

○昼食をご持参下さい。雨天休止

◎参加される方は、当協会に早めにご連絡下さい。(二五二―一五四六五)

寄付金

- 福地 郁子 二〇〇〇円
 - 伊藤 美代 一〇〇〇円
 - 八木 貞一 一〇〇〇円
 - 油田 頼一 一〇〇〇円
 - 高田 法雄 四〇〇〇円
 - 三浦 二郎 八〇〇円
 - 佐藤智恵子 一六〇〇円
 - 酒井千恵子 六〇〇〇円
 - 中野 徹三 五〇〇〇円
- ☆ありがとうございました。

寄贈図書

- 寄贈者 日本自然保護協会
- ナショナルトラストガイドブック ナショナルトラストを進める全国の会
- ネイチャー・フライング(からだの不自由な人たちとの自然観察) 思索社
- 寄贈者 北大自然保護研究会
- 知床国立公園国有林伐採跡地調査報告書
- 寄贈者 岩波書店
- 自然観察ターブック 星澤一昭 百武充
- 寄贈者 川人正善
- 北海道年鑑 北海道新聞社
- 寄贈者(財)北海道青少年科学文化財団
- 北海道の大地で
- 寄贈者 当麻町
- 当麻町野生植物図鑑
- 寄贈者 上川町自然科学研究会

- 上川の自然第一三集
- 寄贈者 三浦二郎
- 根室その水の青 森の緑を(その2)
- 寄贈者 穂別町立博物館
- 穂別町立博物館収蔵資料目録11
- 穂別町立博物館研究報告第五号
- 寄贈者 八木健三
- コンチネンタルバーディング 高田勝 山と溪谷社

- 森林から都市を結ぶ―森林フォーラム八七―八八― 森林フォーラム 日本経済評論社
- 森のメルヘンをおいもとめて―東大北海道演習林を育てた高橋延清― 高橋健 佼成出版社
- 山を愉しむ―六〇才からの山登り― 烏賀陽貞子・烏賀陽恒正 筑摩書房
- 小樽運河戦争始末 小笠原克 朝日新聞社
- 科学とは何か 八杉竜一 東京教学社
- 自然科学への招待 宇佐美正一郎 開成出版
- 地学 八木健三他 学術図書出版
- 藻岩、円山 札幌市教育委員会 北海道新聞社
- 寄贈者 奥尻町教育委員会
- 一九八一 奥尻島東風泊遺跡
- 一九八一 奥尻町育苗遺跡
- 一九七八 奥尻島米岡第二遺跡

一九八九年七月一日発行

〒060 札幌市中央区北三十四―一 加森ビル5 六階

発行所(社) 北海道自然保護協会

電話(〇一一) 二五二―一五四六五

郵便振替口座小樽 一―四〇五五

北海道拓殖銀行本店 〇一七二五九

北海道銀行本店 一〇一四四四

発行人 八 木 健 三

印刷 ㈱北海道機関紙印刷所